

## 第1回 さいたま市議会議員定数に関する調査会概要

【日時】 令和4年7月20日（水） 午後2時から午後3時5分

【場所】 さいたま市役所 議会棟 3階 第2委員会室

【出席者】

〔委員〕 ・牛山 久仁彦 ・田中 登 ・松本 正生 ・吉田 正信

(50音順、敬称略)

〔議員〕 ・阪本 克己議長 ・松下 壮一副議長

〔事務局〕 ・議会局長 ・総務部長 ・秘書総務課長 ・秘書総務課長補佐  
・秘書総務課長補佐兼係長 ・秘書総務課係長 ・秘書総務課主任

【議題】 ・会長の互選について  
・会長職務代理者の指名について  
・さいたま市議会議員定数に関する調査会公開要領（案）について  
・調査審議事項の現状について  
・今後の進め方について  
・その他

●開会前、委嘱状交付式

<開会>

●会長及び職務代理者の互選

会長に松本 正生氏、職務代理者に牛山 久仁彦氏がそれぞれ選任された。

●さいたま市議会議員定数に関する調査会公開要領（案）について

公開要領（案）のとおり承認された。

(阪本議長、松下副議長 退席)

●調査審議事項の現状について

- ・配付資料の1～6について事務局（秘書総務課長）より説明。
- ・資料6については、議員の意向によりどこの会派の意見かは記載していないが、議員定数について各会派でそれぞれの意見、また、会派内でも様々な意見があるため、それらの意見をまとめた資料を参考として用意した旨を説明。

《 意見・質疑応答 》

○**松本正生会長** 何か御質問等があればお受けします。

その前に補足すると、資料3にあるとおり、さいたま市の議員定数が60人で、政令市の中での議員一人あたりの人口を比較すると、真ん中辺であると確認できると思います。人口同規模の川崎・広島・神戸等と比較しても、それほど突出はしていません。また、全国的な傾向として、議員定数を増やすという改正をした議会は無いことが確認できます。

続いて資料5、平成25年の議会の在り方に関する調査会報告書については、議員定数だけでなく、報酬・政務活動費も併せて諮問があり、定数に関してはこの調査報告書の7ページにまとめてあります。そして、当時60人という定数を答申したという経緯があり、そのままそれが現在に至るまで踏襲されています。

○**牛山久仁彦委員** 資料6についての見方ですが、点線の上を書いてある部分を、点線の下でまとめているということよろしいでしょうか。

○**秘書総務課長** 四角の枠内の、点線の上下は違う会派の意見です。

○**松本正生会長** 会派の中でも意見が分かれているということもあるのでしょうか。

○**秘書総務課長** あります。

○**田中登委員** 議会が市政の中でどれくらいの経済的な負担をかけているか、という観点は非常に大きな論点だと思います。議員の1人当たりの報酬が少なければ、議員は沢山いても良いと思いますし、報酬が高かったら沢山お願いすることはできないと思います。

個人的な感覚ですが、報酬が安ければ議員と身近に接することができるので、議員は多くて良いと思います。報酬が安い方が市民負担は少ないと思いますが、それでは仕事できないという状況もあると思うので、その辺のバランスは結構大事とも思います。例えば、大都市の中で市民一人当たりの報酬がどれくらいの割合を占めているのか、という資料があると非常に判断しやすいので、御用意お願いできればと思います。

○**吉田正信委員** 資料3について、さいたま市の議員1人当たりの人口が出ていますが、各区の議員一人当たりの人口は出ていません。次回事務局より資料として提示していただきたいと思います。

○**松本正生会長** 資料は次回までに御用意願います。区の定数の格差も背景にあると思いますが、本調査会に諮問されている内容は、総定数についてです。本調査会が総定数について答申すれば、それに連動して各区の定数が決定され、アンバランスが解消されるという理解をしています。

○**牛山久仁彦委員** 田中委員からの御意見で、確かに市民感覚で言えば、非常に法外な報酬をどこかの議会で得ているとか、それが非常に突出して、例えば首長と比べても高いとか、そういった感覚は非常に重要だと思いますが、一方で、議員報酬を職員の給与と同等には考えにくいところがあると考えています。民主主義のコストという点で言うと、なるべくかけない方がいいのかというのも難しいところだと思いますが、例えばさいたま市に限らず市長の行為に対して議会が不信任をするとか、それに対して市長が納得いかないから議会を解散させると選挙になりますから、膨大なお金がかかると思います。しかし、それをしない方がいいという民主主義のルールに反するところもできます。報酬が安いから議員の数が多くていいとか、報酬が高いから少なくするという議論は、実際いろいろな自治体で行われています。私もよくそういう質問を受けますが、それは切り離して考えて、基本的には民主主義の代表者をお金の問題とするのか、ということに

なってしまうので、私は田中委員の御発言に反対しているわけではなく、報酬と定数をリンクさせるということについては、否定的な意見を持っているということだけ表明させていただければと思います。

○**田中登委員** 簡単にリンクでできる問題じゃないというのは、非常によく分かります。

○**牛山久仁彦委員** この定数について審議するに当たって、このような情報収集が可能かどうかは分かりませんが、直近だと令和4年に2つの政令市で定数減をしておりますが、この結果、その会派構成等がどんなふうに変化したかということが分かるようなら、次回に資料提供をお願いしたいと思います。

○**松本正生会長** 大阪と神戸の資料ということですね。各委員からの追加資料をまとめると、牛山委員から大阪・神戸等々、今年定数を削減している議会に関して会派の構成等々にどういう変化があったかという資料。それから、田中委員から市民1人あたりの議員報酬に関する資料。それから、吉田委員から各区の議員1人あたりの人口数の資料。以上、3点でよろしいでしょうか。

○**議会局長** 牛山委員から資料の関係がございましたが、大阪と神戸にて令和4年の2月と6月に定数の削減、見直しはしておりますが、恐らくこれは来年4月の統一地方選挙に向けての見直しということですので、どの程度まで影響が出ているかということになりますと、現時点ではデータの収集はなかなか難しいと思われまます。改選後に、会派構成等の変化が出てくるものと思えます。

○**牛山久仁彦委員** 例えば直近で減らしているところ、2、3か所は可能でしょうか。

○**議会局長** 了解しました。できる範囲で、調査をさせていただきます。

○**吉田正信委員** 事務局に確認ですが、来年4月に統一地方選挙があると思えます。例えば定数減になったとすると、4月の選挙にはもう反映されるのでしょうか。それとも、その次回に持ち越しをするものなのか、確認をさせていただければと思います。

○**秘書総務課長** 本調査会で答申をいただいた後に、議員の方で最終的な決定を行い、来年4月の選挙に間に合わせるとすると、定例会としては9月議会と12月議会と2月議会があります。他に、臨時会という選択肢もありますが、どこかで条例改正案が出されて、議決を得てはじめて反映されることとなります。

○**吉田正信委員** 時間はないということですね。

○**秘書総務課長** はい。時間がないです。

○**松本正生会長** 我々としては、来年4月の統一地方選挙で新しい定数で選挙が行われるという前提で、答申を行うというのが基本姿勢かと思えます。

続いて、次回の調査会の日程を決めたいと思えます。8月17日・18日はいかがでしょうか。

〔「問題ないです」と言う人あり〕

○**牛山久仁彦委員** 17日午前中ならありがたいです。

○**松本正生会長** では、次回は8月17日の午前中で、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○**松本正生会長** 時間も決めた方がよいでしょうか。

○**秘書総務課長** それでは、10時でお願いいたします。

○**松本正生会長** 分かりました。次回は8月17日の10時からでお願いいたします。

○**田中登委員** 次回以降の日程は、決まらないでしょうか。

○松本正生会長 次回どういう御意見が出て、どうまとまるか次第ですが、全体で3回、4回ぐらいの開催になるでしょうか。

○秘書総務課長 進め方としては、こちらから資料をお送りして、メール等々で確認という方法もあると思います。

○松本正生会長 わかりました。次回は直接集まっていたいただき、御意見をいただきたいと思います。その後、少し方向性が決まり、最終的にこの答申案というのが固まったら、また皆さんに集まっていたいただいて確認をとということになります。その辺の取りまとめは私と事務局の方で行います。また、オンライン会議というような形式は可能でしょうか。

○秘書総務課長 可能です。

○松本正生会長 皆様、それで対応可能でしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○松本正生会長 御都合が合わない場合にはオンラインの会議が入る可能性があるというイメージで、大体9月から10月の頭ぐらいまでには一定の答えを出すということをお願いしたいと思います。事務局の方から他に何かありますか。

○秘書総務課長 特にありません。

○松本正生会長 これで終了したいと思います。

どうもありがとうございました。御苦労さまでした。

《 散 会 》